

米沢市教育委員会 会議録

令和7年5月9日（金）

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時10分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	我妻 仁
委 員	渡邊 美智子	委 員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	遠藤 秀一	社会教育文化課長	高橋 允
社会教育文化課主幹兼課長補佐	伊藤 昌明	スポーツ課長	高橋 稔
学校教育課長	須貝 洋介	適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純
教育総務課長補佐兼総務主査	米原 裕美	教育総務課上席専門員	森谷 幸彦

3 傍聴人の有無 無

4 報告事項

- (1) 米沢市教育振興基本計画の策定について
- (2) 部活動地域展開について
- (3) 米沢市学校給食センター食材調達方式について
- (4) その他

5 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の報告事項の（3）については、市議会への報告を予定しているので、一部非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。本日の会議録の署名委員として我妻委員を指名する。

教育長 報告事項に入る。（１）米沢市教育振興基本計画の策定について説明をお願いします。

教育総務課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 現計画は、令和３年度から令和７年度の計画期間ということだが、新計画は令和８年度から５か年で令和１２年度までを想定しているのか。

教育総務課長 令和８年度から令和１２年度までの５か年の計画と考えている。

神尾委員 新計画の策定にあたっては、総合教育会議を開催して、市長と我々教育委員の考えを基にしてということだが、総合教育会議の開催時期はいつ頃か。

教育総務課長 教育振興基本計画検討委員会の開催を５月末に予定しており、それに併せて総合教育会議を開催する予定で考えている。

教育長 他にご質問等いかがか。

我妻委員 検討委員会の委員の構成について、要綱では１５名以内となっており、現在、各団体へ推薦を依頼して１３名を予定しているとのことだが、前回５年前も同じように検討委員会を設置しており、委員の構成も同じではないかと思うが、高校の代表が入っていない。幼、小、中、大とあるので、地元の高校の立場の委員も入れていただきたい。おそらく校長先生になると思うが、高校の立場からの意見もいただきたい。時間的に難しければ、次回からでも入れてもらいたい。

教育総務課長 前回もそのような意見があったのを失念していた。今回に間に合うかも含めて内部で検討する。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ次に、（２）部活動地域展開について説明をお願いします。

学校教育課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 資料（４）⑥持続可能なクラブのあり方に、コーディネーターとあるが、これは指導者とは別に、各クラブにコーディネーターを置くということか。コーディネーターはどのような立場の者か。また、学校部活動の指導者は教員になると思うが、地域クラブ活動「ヨネ愛（ラブ）」の指導者に学校の教員になることはあるのか。

学校教育課長 コーディネーターとして、元教員の会計年度任用職員を任用している。今、クラブ活動のスタート時期なので、場所の割り振りや様々な意見調整を行いながら、各クラブが活動できるように調整をしている。

神尾委員 クラブに在籍しているのではなく、担当課内にいるのか。

学校教育課長 学校教育課内でコーディネーターとして勤務している。各クラブの指導者は様々な方がおり、一般の会社員の方や教員もいる。指導においては報酬が発

生するので、教員が指導者になる場合は、兼職・兼業届が必要となる。学校外の活動として活動できるようにする。

教育長 他にご質問等いかがか。

我妻委員 実証事業報告会及び実証事業説明会を行ったとあるが、令和5年度と6年度に実施した実証事業に対する、教育委員会としての評価は無いのか。令和8年9月のスタートが決定しており、それに向けて、何が課題で何をどう整理するのか。

学校教育課長 資料の(4)⑥持続可能なクラブのあり方に、課題も含めて記載している。例えば、活動経費については、指導者謝金の必要性、受益者負担による運営費の確保等が課題になる。大会出場については、クラブで参加するか、学校で参加するか選択することになり、二重で参加することはできない。クラブとして中体連に参加する場合、各クラブで登録しなければならない等、様々な課題がある。やはり大きな課題は運営資金、謝金といったお金に関することである。もう一つは、様々なスポーツクラブ、文化活動を立ち上げたいが、種目によってはそこまで至っていないものがあり、今年度さらにスポーツ団体等に依頼し、実証事業として6種目程度増やしたいと考えている。

我妻委員 全体構想として挙げている(4)⑤だが、左側に×があるので右側をイメージしているということか。

学校教育課長 そのとおりである。クラブ活動は、競技レベルの高い一部の子どもだけに教えるのではなく、一般レベルの子どもも含めて活動していくというのが本市の構想である。

我妻委員 了解した。再度確認するが、先生がクラブで指導する場合、兼業ということで報酬が発生するとのことであったが、一般の社会人の方が指導者になる場合、その方とクラブとの関係はどうなるのか。従事者になるのか、それとも委託になるのか。クラブは任意団体であり、報酬が発生すると雇用関係となることから、様々な問題が発生するのではないかなと思うが、どのように考えているのか。

学校教育課長 現時点では答えられないので、どのような形で報酬を支払うのか、そのことも含めて、今後の課題として検討していきたいと考えている。

教育長 クラブの登録に当たっては、指導者も含めて様々な書類を提出してもらい、クラブとして認めることになる。

我妻委員 了解した。それに関連して、市のホームページにクラブ設立の定義があり、実証事業の中でその団体がクラブに合致するのかを判断し、承認することで委託が発生するとある。その中に指導者の要件等の記載もあるが、現在は実証実験中でやむを得ないが、今後、外部の指導者も入って指導していくことになると、責任関係や権限等について整理しておかないと、問題が起きた時に対応できないのではないかな。それらを十分に検討してからスタートしてもらいたい。

学校教育課長 始まってから慌てないよう、しっかりと準備していく。(4)⑥持続可能なクラブのあり方に、指導者や練習場所等の検討事項を様々な課題も含めて記載している。

我妻委員 この事業を展開するにあたり、去年、子どもたちにアンケートを取って、参加したい意向があるかどうか確認したところ、半数程度の子どもたちから土日の活動に参加したいとの回答があったということであるが、今の部活動は参加率が高いものの、今回の地域展開がスタートした場合、そこまでやらなくても土日は自分の自由な活動をしたいという子どもが結構いると思った。そうなった場合、選択肢について、学校部活動に参加するか、クラブに参加するかは任意だと制度では謳っているが、実際にスタートした時に、子どもの立場になると、平日と一緒に活動している子どもがクラブに行くとなると、練習時間が異なり上達具合が変わるので、制度としては任意性とはしているものの、子どもたちの中でそれを担保できるのかが心配である。平日の部活動の友人や指導している先生がクラブに参加するとなると、本当は行きたくないが、仕方なくクラブに参加することにならないか。どのように見込んでいるか。

学校教育課長 その点は不明である。学校としては、参加は任意であるという点を繰り返して話しており、現在、部活動に入っていない生徒も以前より増えている。あくまでも自己選択であることを強調していくしかないと考えているが、実際は、あの子が行くから自分も行くといった生徒が、少なからずいると考えている。部活動も地域活動も自己選択の任意であることを言い続けるしかないと考えている。

我妻委員 了解した。制度面での任意性を十分に確保できるよう配慮していただきたい。

教育長 他にご質問いかがか。

渡邊委員 所属する地域クラブが中体連に参加するかは、そのクラブに確認することとあるが、参加資格や要件はあるか。

学校教育課長 中体連大会は、6月に市内大会、7月に県大会、8月に全国大会へ繋がる中学校の大会であり、今までは学校単位でしか参加できなかったが、今後は、県の中体連に登録すれば、クラブで参加できる種目がある。一例ではバドミントンが挙げられる。

教育指導部長 県の中体連も要綱等の条件を検討しており、県大会からしか参加できない種目もあれば、地区大会から参加できる種目もある。そのため、現時点では全ての種目での明確なものが示せない。

渡邊委員 地域クラブに加入する年齢条件はあるか。小学生で加入、中学生で中体連へ参加、さらに高校までとなるのか。クラブに加入する子どもの年齢は何歳から何歳までと考えているのか。

学校教育課長 現時点では、中学生の年齢層に絞っている。実証事業の段階での一例だが、

土曜日に部活動を行わず、地域クラブで活動するということも行った。実証事業の中では、大人も一緒に活動した方が、技術力の向上や興味関心が高まるといった利点もあったが、現時点で全てに広げてしまうと、様々な課題が発生すると考えられるためである。将来的には、様々な人に関わっていただければ地域展開するためにも良いと考えている。

神尾委員 ヨネ愛（ラブ）は、中学生の活動のみを対象にしているとのことだが、地域クラブのスポーツ活動16クラブの内、総合型地域スポーツクラブで受け入れている事例はあるか。米沢にもアルカディアスポーツクラブ等があるが、この総合型地域スポーツクラブは、部活動の地域展開の受け皿として、一番良いと以前から考えていた。令和7年度の実証事業で受け入れている総合型地域スポーツクラブはあるのか。この総合型地域スポーツクラブは、子どもから大人まで対象としている。

学校教育課長 現時点の認識では、総合型地域スポーツクラブで受け入れている例は無い。後日正式に確認する。

渡邊委員 課題でお金に関することははっきりしないとのことだが、中学校の部活動は学校の予算で行っているが、クラブではどのような形になるのか。保護者として懸念があるので、部活動と同じように市からの補助金等で運営すべきと思うがどうか。

学校教育課長 お金に関することは非常に難しく、学校の部活動は、体育文化後援会等の学校組織の中から補助し、道具や大会出場費用を賄っており、学校独自の予算となる。道具については、同じ種目の部活動で使用しているものをクラブと共用する方向で検討しているが、謝金等については学校では持っていないため、地域クラブと共用することはできない。そうした費用の補助に当たるものがあるか財源を探しており、今後も続けていく。

教育長 各種備品は共用するが、消耗品等はクラブで独自に準備することになると、体育文化後援会等の予算のあり方も変わってくるかもしれない。今まで部活動に充てていたものが減ることもあり得る等の課題が考えられる。

渡邊委員 了解した。来年度から始まるので各種課題の解決を急いでもらいたい。

我妻委員 体育文化後援会で各種活動費用の支援を行っているが、参加が任意になった場合、幅広い心を持っている保護者だけでなく、受益者負担を主張する保護者も出てくるのが想定される。部活動に未加入なのに支援はしたくない等、そうした問題は、現在、学校では出ていないか。

学校教育課長 難しい課題で、部活に未加入なので体育文化後援会のお金を払いたくないという保護者の存在は考えられるが、実際にはそのようなケースはあまり無く、ほとんど納めていただいている。ただし、体育文化後援会費としていただいているお金が、学校部活動だけでなく、その他の体育的行事や文化的行事の費用

として支出している例もあるので、そのような事業の内訳の見直し等も必要になるのではないかと考えている。

教育長 他にご質問いかがか。

伊藤委員 (4) ⑥での持続可能なクラブのあり方で、生徒は「クラブで参加」するか「学校で参加」するかを自己決定とあり、平日に学校部活動をし、地域クラブ活動を休日に行っている生徒も大会に出られるとのことだが、このように混在すると、団体競技で人数が足りない等の問題が出てくるのではないか。

学校教育課長 今は過渡期であり、令和8年までは学校部活動なので、地域クラブ活動がスタートした場合、生徒の取り扱いになって活動が難しくなることも考えられる。中学校での団体競技については、今も生徒数が少なく、合同で大会に出ている競技もあり、そのような心配はある。それを解消するためにも地域クラブ活動を展開することで、令和8年9月以降については、自分が所属するクラブでの参加に一本化されるので問題は出ないと考えている。

伊藤委員 部活動をしている生徒は、人数が足りない時に地域クラブから大会に参加することはできないとなると、練習量が多く、より強くなるイメージのある地域クラブに参加したいという生徒が多くなり、平日に学校部活動だけに参加している団体競技の人数が足りなくなることが心配される。

教育長 平日は人数の少ない部活動を行い、土日は地域クラブ活動で仕上げることになる。

教育指導部長 スタートしてみないと分からない部分がある。各中学校の部活動では、チームに必要な人数を集めることができない学校もある。そこは合同チームで大会に出ていく。それが進むと地域クラブに全部集まってしまうことになり、学校にはその種目の部活動を置かない学校も出るし、地区も出てくる。既に他の自治体では、学校には野球部は置かず、地域クラブとして活動している事例もある。現在、中体連の大会には学校単位で出るのが基本になっているので、それが今後どのように推移するのかまだ不明である。地域展開になったとしても、学校から中体連に出ることは変わらないと考えている。土日の練習は部活動では行わず、平日の練習のみで大会に参加することになるが、大会の前には土日であっても特例的な形で、学校での部活動を認める等の調整を行っている。

教育長 2人位の競技はよいが、チームでの団体競技は難しい。他にご質問いかがか。

伊藤委員 地域クラブの活動場所をコーディネーターが割り振るとあったが、保護者から聞いている話では、従来の土日の部活動の場合、生徒が自分で学校に行っていたのに対し、土日に地域クラブで活動するとなると、活動場所まで親の送迎が必要になることが考えられ、その場合、送迎したくてもできない環境にならないかという心配の声がある。みんなに合う練習場所を確保するのが難しいのではないかと思うがどうか。

学校教育課長 本市でも難しいと考えているが、現段階では、送迎してもらうしかない。

自転車等で通えればよいが、野球は3地区あるものの、種目によっては1つのクラブしかないことから、例えば市営体育館が活動場所となると、学校による遠近の差が出てしまう心配があり、難しい問題である。

教育長 他にご質問いかがか。これも様々な課題が出てくると思うので、今後も機会がある度に委員の皆様へ情報を伝えていく。次に（3）米沢市学校給食センター食材調達方式について事務局より説明をお願いする。

学校教育課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 資料の「給食物資の調達を円滑に選定・確保できる体制づくり」に市内の小売業者とあるが、ここには市内一般の農家の生産者も含まれるのか。小中学校では、地元食材の調達で農家から野菜を納入していただいております、その農家が登録となると、市内小売業者に入るのか。そうでなければ、一般生産農家等という言葉がここに無いと登録できないのではないかと。

学校教育課長 後に確認するが、登録ができ、それで納入することができるようになる。

神尾委員 了解した。自分も上郷小学校等に勤務した時に、地元食材の調達で一般の農家の方々に納入組合のようなものを組織していただき対応したので、その方々も登録をして、中学校給食の食材を納めようとした時に、一般農家の方々と生産量に限りがあり、センターの発注となると1、2軒の農家だと賄いきれないのではないかと。そうした場合でも、センターの発注となれば、数件の農家を合わせて、同じ食材を発注することになるのか。それは大変だと思う。品質もある。今まで小学校に納入していた個人の農家を活用するのか大きな問題だ。

学校教育課長 センター発注になると、1軒の農家では賄いきれないので、説明資料4ページにあるように、協同組合米沢総合卸売センターが内部に入り、各種の調整を業務委託するので、対応が可能であると考えている。これが、今回の登録制度の意味でもある。なお、小学校では従来の方式である学校と農家・業者との関係の中で対応するので、自校給食方式を継承する。

教育長 他にご質問等いかがか。

我妻委員 資料10ページにある衛生管理の中で、登録業者の提出書類の中に腸内病原菌検査を年度内に最低1回で7月を希望とあるが、今までも行っていたのか。また、法人・個人を問わず従事者全員を対象とするのか。

学校教育課長 現時点で確認できないので、後日確認する。

我妻委員 了解した。次に、食品検査結果に微生物及び理化学検査結果の写しとあるが、時期や回数等どのタイミングで提出するのか。県内の検査機関も限られるはずである。理化学検査だと添加物や残留農薬等となる。検査の都度、結果の写しを提出とあるので、時期や回数をどう想定しているのか。

学校教育課長 現時点で確認していないので、後日確認する。

我妻委員 了解した。次に、納入にあたって、消費期限や賞味期限の記載が必要になるが、学校給食での地産地消の観点では、加工食品を除いた青果等の生産地をどう把握するのか。記載されていれば判るが、現在も含めてどうしているのか。

学校教育課長 現時点で確認していないので、後日確認する。現在も行っている部分はあ
るが、範囲が米沢市内だけでなく置賜産としている部分もある。

教育指導部長 産地は随時報告を受けている。

教育長 他にご質問等いかがか。

渡邊委員 事業者の登録は、1度登録すれば再度の登録は不要か。

学校教育課長 登録事業者は、今回登録すれば2年間有効となるので、年度末の期限が来
れば再度の登録が必要である。5ページに記載している令和10年3月31日
までとしている。

教育長 他にはいかがか。無ければ(4)その他についていかがか。

社会教育文化課長 前回説明した「二十歳のつどい」について、御質問をいただいた2点
の回答について訂正したい。一つは、対象者への周知方法で、SNSとホーム
ページのみで周知すると回答したが、それらに加えて、3月に対象者795人
に文書を郵送している。次に、参加者のメールアドレス等の情報を他の課と共
有して、マーケティング等に利用してはどうかとご意見をいただいたが、後日
確認したところ、前回の令和6年度から、本市に関する情報をメールで受信す
るかどうかの項目を追加しており、受信可能とした参加者に対して、本市の情
報をメールで送るサービスを始めていた。なお、本年5月4日に行った二十歳
のつどいの参加人数は609人であった。

教育長 他にはいかがか。なければ3のその他についていかがか。なければ以上をもっ
て教育委員会を閉会する。